

## 西浦和駅東西地区まちづくり協議会

## ニュースレター

事務局 NPO法人さいたま都市まちづくり協議会内 電話048-838-8375

西浦和駅東西地区のまちづくり協議会は平成28年3月に、地元の課題をいかに解決すべきかを検討して行くために自治会、商店会、NPO、有志、地元議員などが立ち上げた検討会が中心となり協議会を設立しました。

協議会では、夢あふれる街「西浦和」の実現のため尽力しています。  
現在、「西浦和駅周辺まちづくり方針」について、さいたま市と協働で検討しています。

## ◎今までと大きく違う都市基盤整備の方法について

- ・都市基盤整備を従来の区画整理事業ではなく、現状のまちの構成を有効に活かしながら個別事業により整備を行って参ります。

## ◎取り組み方について

- ・住民が主体的にまちづくりに参加し行政が支援する方法で取組んで参ります。

## ◎都市計画について

- ・住民にとって無理のないよう建築のルール等を定め建替え時などの建築物の誘導により順次まちを形成して行く方法等でまちづくりを推進します。

## まちづくりの方針(案)

## 将来像

住民と行政の協働のもと、自然・文化・産業を活かしてあらゆる世代が活躍し、安心・安全で住みやすいまち

## 基本方針

## 整備の方針

## 土地区画整理事業から個別事業に転換

- 地区に必要な都市基盤は、土地区画整理事業で大規模かつ総合的に整備するのではなく、現状のまちの構成を有効に活かしながら個別事業で整備する方向へと転換します。

## 取り組みの方針

## 住民と行政の協働

- 地区計画の検討をはじめ、都市基盤の整備にあたっては、住民が主体的にまちづくりに参加し、これを行政が支援するなど「住民と行政の協働」によりまちづくりを進めます。

## 都市計画の方針

## 地区計画等の導入／土地区画整理事業の都市計画の廃止

- まちづくりの目標や土地利用の方針、都市基盤の配置や規模、建築のルール等を定めた「地区計画」を導入し、住民にとって無理のないよう建替え時などの建築物の誘導により、順次まちを形成していくことを検討します。
- また、地区計画等の導入に合わせ、土地区画整理事業の都市計画を廃止します。